

【基本施策を推進する実施計画の事務事業】

No	総合戦略事業	事務事業名	事業の概要 (令和5～7年度)	事業の成果 (令和5年度)	施策への貢献度 (実績)	今後の課題・方向性	部局名	課名	関連事業 (決算事業別概要ページ)
1		身体・知的・精神障害者相談員設置事業費	身体・知的・精神障がいのある方からの相談に応じて、日常生活をサポートするほか、行政とのパイプ役として地域の障がいのある方への情報提供や地域の障がいのある方のニーズを行政に提言する。	身体・知的・精神障がいのある方への相談支援の実施 ・相談員の配置 22名 ・相談件数 ・身体 140件 ・知的 35件 ・精神 45件	相談支援を行うことで、地域での日頃のつながりづくりが進み、住み慣れた地域で安心して暮らす障がい者の増加に貢献した。	身体・知的・精神障がいのある方への相談に応じることで、日常生活のサポート、行政とのパイプ役としての情報提供及び障がいのある方のニーズを提言する役割として引き続き設置する必要がある。	福祉部	障がい福祉課	128
2		低所得者等への光熱費助成事業費（特別障害者手当等受給世帯分）	原油価格や物価の高騰をうけ、低所得世帯の生活への影響を緩和するべく、光熱費の一部を助成する。	・計3回実施（4月、7月、10月） 助成対象者 ○4月 ・特別障害者手当受給世帯 194世帯 ・経過的福祉手当受給世帯 2世帯 ・障害児福祉手当受給世帯 1世帯 ・特別児童扶養手当受給世帯 46世帯 助成金額 助成対象世帯に対し、一律17,000円を支給 243件×17,000円=4,131,000円 ○7月 ・特別障害者手当受給世帯 195世帯 ・経過的福祉手当受給世帯 2世帯 ・障害児福祉手当受給世帯 1世帯 ・特別児童扶養手当受給世帯 40世帯 助成金額 助成対象世帯に対し、一律17,000円を支給 238件×17,000円=4,046,000円 ○10月 ・特別障害者手当受給世帯 195世帯 ・経過的福祉手当受給世帯 2世帯 ・障害児福祉手当受給世帯 1世帯 ・特別児童扶養手当受給世帯 40世帯 助成金額 助成対象世帯に対し、一律15,000円を支給 238件×15,000円=3,570,000円	低所得世帯への光熱費の一部を助成することにより、障がいのある方が物価等の高騰がなされる以前と変わらない水準で生活をしていくことに貢献した。	県からの補助金を財源として行っている突発的な事業であるため、今後も県や国の動向を注視していきたい。	福祉部	障がい福祉課	128
3		障がい福祉計画策定費	令和6年度から始まる障がい者計画等の策定を行い、今後の障がい福祉施策の推進を図る。	・第3期障がい者計画を策定 ・第7期障がい福祉計画を策定 ・第3期障がい児福祉計画を策定	鳥取市障がい者計画では、今後の本市の障がい者施策の基本的な方向性を示し、第7期鳥取市障がい福祉計画及び第3期鳥取市障がい児福祉計画では、障害福祉サービスや相談支援、障害児通所支援や障害児相談支援の提供見込量を推計するとともに、見込量確保のための方策や地域生活支援事業の提供体制を定めた。	障がいの重度化や重複化、障がいのある人や家族の高齢化等に伴い、障がい福祉サービスのニーズが、多様化・複雑化している。今後は、これら3つの計画に基づき、幼少期から成人期までのライフステージに応じた切れ目のない支援体制の構築を図っていく。	福祉部	障がい福祉課	132
4		相談支援事業費	障がいのある方の地域生活の定着及び意向を積極的に推進するため、障がいのある方が地域で安心して生活していくために必要となる各種サービス利用等のための相談支援・調整等を行う体制を整備する。	一般相談支援事業所での相談支援の実施 ・相談員の配置 20名 ・一般相談件数 33,150件 ・地域生活支援拠点の設置 1ヶ所	各種サービス利用等の相談支援を行うことで、住み慣れた地域で安心して暮らす障がいのある方が増加することに貢献した。	障がいのある方の地域生活の定着及び意向を積極的に推進するため、障がいのある方が地域で安心して生活していくために必要となる各種サービス利用等のための相談支援体制を継続して行う必要がある。	福祉部	障がい福祉課	133

No	総合戦略事業	事務事業名	事業の概要 (令和5～7年度)	事業の成果 (令和5年度)	施策への貢献度 (実績)	今後の課題・方向性	部局名	課名	関連事業 (決算事業別概要ページ)
5		コミュニケーション支援事業費	障がいのある方がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、必要な援助を行う。	<p>手話通訳者の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> 障がい福祉課：1名 さわやか会館：2名 鳥取県東部聴覚障がい者センター：3名 <p>意思疎通支援の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 要約筆記者派遣の実施 108件 手話通訳奉仕員派遣 441件 奉仕員養成研修の実施 46回 失語症者向け意思疎通支援者養成研修の実施 15回 	手話通訳者と意思疎通支援の派遣要望に対応し、障がいのある人の自立支援に貢献した。	障がいのある人が有する能力及び適正にあわせ、自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、必要な援助を行うものであり、今後も継続して行う必要がある。	福祉部	障がい福祉課	134
6		障がい施設サービス利用コーディネート機能強化事業費	相談支援事業所に、新規で相談支援専門員を配置する際の助成を行うことにより、相談支援体制の強化を図る。	<p>新規の相談支援専門員配置に対して助成</p> <ul style="list-style-type: none"> 配置人数 2名 担当利用者数 82名 	障害福祉サービス等の利用ニーズが高まっているなか、新規の相談支援専門員配置に対する助成を行い、相談支援専門員を増加させることで、障がいのある方が円滑に障がい福祉サービス等を利用できる環境を整えることに貢献した。	障害福祉サービス等の利用ニーズが高まっているなか、一般相談や計画相談などを行う相談支援専門員を増やしていくことは重要な課題であり、今後とも継続して助成を行っていく必要がある。	福祉部	障がい福祉課	135